

「出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令の一部を改正する省令案」等に係る意見募集について

令和8年2月11日  
出入国在留管理庁

令和8年1月23日閣議決定により「特定技能」の在留資格に係る特定産業分野（人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野として法務省令で定めるものをいう。）に新たに3つの分野が追加されることとなったこと及び出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第60号）の施行に伴い、出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）、外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則（令和7年法務省・厚生労働省令第4号）の改正案等を作成しました。

つきましては、本件について、下記の要領により広く御意見を募集いたします。

### 意見募集要領

#### 1 意見募集対象

- ・ 出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令の一部を改正する省令
- ・ 出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき特定の産業上の分野を定める件の一部を改正する件
- ・ 外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令
- ・ 外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律第二条第二号及び第三号口の主務省令で定める分野を定める省令
- ・ 外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が告示で定める特定の分野を定める件
- ・ 監理支援機関及び監理型育成就労実施者等が労働条件等の明示、求人等に関する情報の的確な表示、監理型育成就労実施者等及び監理型育成就労外国人等の

## 個人情報取扱い等に関して適切に対処するための指針

### 2 意見募集期間

令和8年2月11日（水）～令和8年3月12日（木）（必着）

※ 郵送の場合も、募集期間内の必着とします。

### 3 意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。電話による御意見は受け付けておりませんので御了承ください。

#### (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>）内の本案件に係るパブリックコメントのページから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を記入の上、提出してください。

※ 利用可能なOSやブラウザは、電子政府の総合窓口（e-Gov）に準拠します。御使用の環境から提出できない場合は、下記（2）又は（3）のいずれかの方法により提出願います。

#### (2) 電子メールの場合

電子メールアドレス：nyukan74★moj.go.jp

出入国在留管理庁参事官室 宛て

※ 送信の際には「★」を「@」（半角）に変更してください。

※ 必ずメール本文にテキスト形式で記載してください。添付ファイルやURLへのリンクによる御意見は受け付けられません。

※ メールの件名を「パブリックコメント（特定産業分野省令の改正案等）」（全て全角）としてください。

#### (3) 郵送の場合

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1-1

出入国在留管理庁参事官室 宛て

※ 封筒に赤字で「パブリックコメント（特定産業分野省令の改正案等）」と記載してください。

### 4 意見の提出上の注意

○ 提出していただく御意見は日本語に限ります。

○ 上記1の意見募集対象に関するもの以外の御意見は、提出意見として取り

扱わないことがありますので、あらかじめ御了承願います。

- 個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。）。

## 5 その他

- 提出された御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- 提出された御意見は、氏名、住所、連絡先等の個人情報を除き、また、必要に応じて整理又は要約した上で公表します。
- 御意見とともに提出された氏名、住所、連絡先等の個人情報は、本件意見募集に関する業務にのみ利用し、それ以外の業務には利用しません。また、当該個人情報は、法令に基づく場合を除き、事前に御本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。